Title	北海道大学法学会記事
Citation	北大法学論集, 74(1), 123-125
Issue Date	2023-05-31
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89438
Туре	bulletin (other)
File Information	lawreview_74_1_06_Zappo.pdf



北海道大学法学会記事

○2022年12月22日午後3時より

「経済グローバル化の政治的帰結:政治学(法学)とデータ科学の接合」

報告者 土 井 翔 平 出席者 45名(現地16名/Zoom 29名)

1. はじめに

国境を越えた経済活動の深化と拡大(経済グローバル化)は国家間あるいは 国内の政治にどのような帰結をもたらすのかという問いは、国際関係論において中心的な課題の一つである。自由な経済活動は効率的な資源配分をもたらし、 社会の厚生を拡大するという見方からすれば、国家は経済グローバル化に相互 利益を見出し、国際関係は安定的・友好的なものになると考えられる。一方で、 一見すると自由な経済活動にも権力関係が潜んでいるという立場からすれば、 必ずしも経済グローバル化が好ましい影響を国家間に与えるとは限らない。

このような経済グローバル化がもたらす政治的帰結に関して、データ科学の手法を用いて分析を行った。具体的には、(1)経済的相互依存と安全保障の関係、(2)株式ネットワークにおけるパワー、(3)株式ネットワークにおける責任の3点について考察した。また、政治学におけるデータ科学の分析手法の法学への応用可能性についても若干の検討を行った。

2. 経済的相互依存と安全保障の交錯

国際関係論において国家同士が経済的交流(例えば、貿易、投資、金融など)を通じて互いに影響を及ぼしあっている状況を経済的相互依存と呼ぶ。この経済的相互依存が安全保障、とりわけ戦争と平和に与える効果については、長らく論争の的となっていた。国家が経済的相互依存に共通の利益を見出すのであれば、平和を促進すると考えられるが、経済的相互依存を通じて国力を伸長さ

せたり、権力行使の手段として用いたりできるのであれば、対立を助長するかもしれない。

多くの統計的分析では経済的相互依存と平和の間に正の相関関係を発見してきたが、現実においてはアメリカと中国のデカップリングのように経済的相互依存が対立を深める事象も観察される。したがって、経済的相互依存には共通利益と権力の二面性があると仮定して議論するべきではないだろうか。そして、経済的相互依存が平和に与える影響は非線形であると想定して統計分析を行ったところ、経済的相互依存が中程度である場合に最も紛争の発生リスクが高まることを明らかにした。

3. 株式ネットワークにおけるパワー

これまでの国際関係論において経済的相互依存は二国間の経済関係と捉えられてきた。しかし、この見方は現実を単純化したもので、実際に経済的相互依存を構成するのは個人や企業の経済活動であり、そして蜘蛛の巣のようにネットワークとして張り巡らされている。近年のビッグデータの蓄積によって、より解像度の高い経済的相互依存の理解が可能となってきている。

そこでデータとしての包括性の高い株式保有データを利活用して、株式ネットワークにおけるパワーの実態を明らかにする。株式ネットワークにおける間接的な支配関係も考慮した影響力の指標を提案し、2020年の全世界の株式データに適用したところ、中国政府が単一の株主としては最大の影響力を有していること、影響力の大きな株主の上位をアメリカの大手金融機関が占めていることを明らかにした。企業と同一の平面で「株主としての国家」の影響力を把握することに成功した。

4. 株主ネットワークにおける責任

株式には株主としてのパワーだけでなく、責任も伴っていることが認識されつつある。ESG 投資という言葉は人口に膾炙しており、それらの実現に向けて国家、企業、国際機関が取り組んでいる。しかし、株式ネットワークの観点からすると、直接の投資先だけでなく、間接的な投資が行われていないかも検証しなければならない。

前節と同様のデータと分析手法を用いて、軍事企業(日本とアメリカが輸出 規制対象としているもの)と環境問題企業(そのように報道されたもの)への 投資を明らかにした。その結果、日本やアメリカで販売されている金融商品(例 えば ETF など)の80~90% はこれらの企業に間接的に接続していることが明 らかとなった。金融緩和策の一環でETFを大量に購入している日銀も例外ではなく、直接株式を保有していれば環境問題企業に対して働きかけができる余地があることも判明した。

おわりに

本報告ではデータ科学を駆使して、経済グローバル化には正負の二つの側面があり、無条件に政治的に望ましい帰結をもたらすとは限らないことを明らかにしてきた。

付言すると、ここで用いた分析ツールは法学にも応用できる可能性があるのではないかと考える。法律や判例は引用関係があり、これはネットワーク分析の手法によって分析されてきた。また、法律や判例はテキスト・データでもあり、(本報告では用いていないが)テキスト分析・自然言語処理によって分析されてきた。特に、近年の自然言語処理の発展には目覚ましいものがあり、文脈などを考慮した解析も可能になりつつある。もちろんデータ科学は万能の手法ではないが、法律・判例のネットワーク分析やテキスト分析にはまだ多くの余地があると思われ、法の経験的な分析において政治学と法学が協働できるのではないかと考えている。